

総社市告示第118号

総社市障がい者就労移行支援金支給要綱（平成26年総社市告示第62号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後	改正前
<u>別記様式（第5条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>別記様式（第5条関係）</u> 略

附 則

この告示は、令和3年10月1日から施行する。

別記様式（第5条関係）

年 月 日

総社市長 様

届出人 住 所 総社市
氏 名

障がい者一般就労移行届

私は、福祉的就労から一般就労に移行したので総社市障がい者就労移行支援金支給要綱第5条の規定に基づき届け出ます。

また、支援金の給付のため、総社市が住民基本台帳・市民税課税台帳等により確認を行うことに同意します。

記

- 1 添付書類
事業所の在職証明書，就業証明書，健康保険証など
- 2 支援金振込先指定口座

金融機関名	銀行 店 金庫 農業協同組合 所		
預金種目	1 普通預金	2 当座預金	口座番号
フリガナ			
口座名義人			